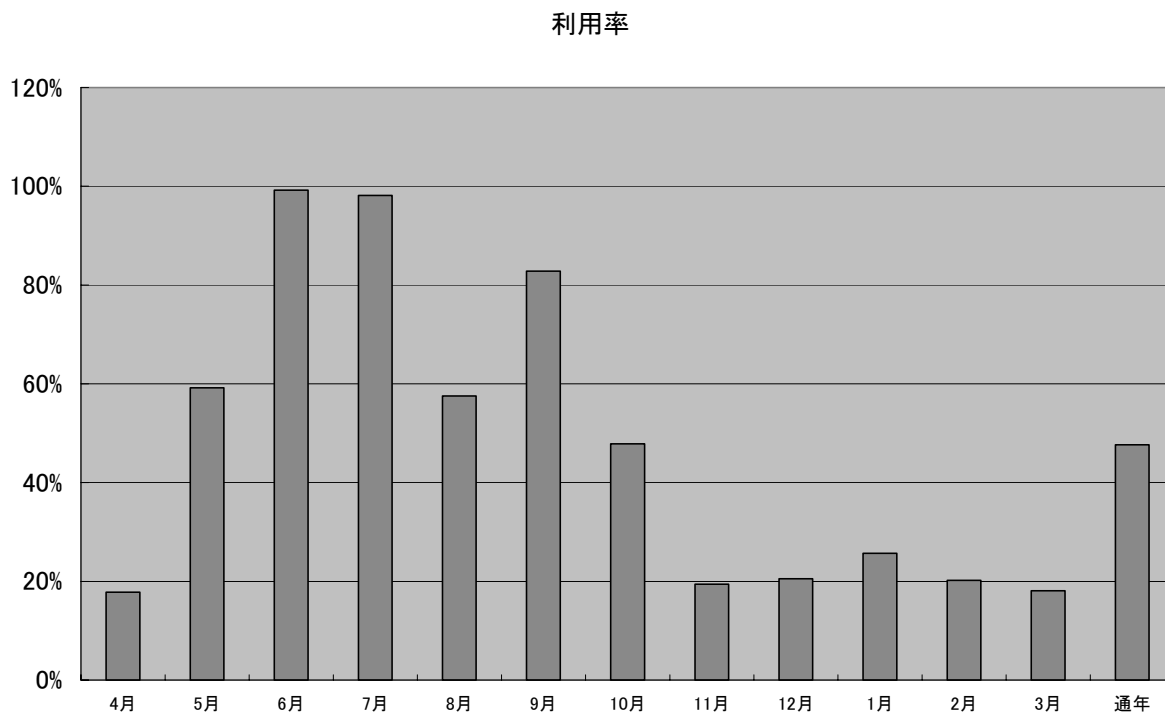


d 3 少年自然の家の合計

図 6-16 3 少年自然の家の合計の利用率（平成 15 年度）



(6) アンケート結果の分析

少年自然の家の利用団体代表者アンケート結果をみると、概ね、利用者の満足度は高いと言える。

また、少年自然の家の館内に展示された児童からの感謝の手紙を見ると、利用主体である児童等の満足度も高いとみることができる。

表 6-4 岩城少年自然の家の利用団体代表者アンケート

設問・段階	事前相談	全体の満足	指導・対応	施設・設備	食事内容
5 とても満足	24.4%	60.0%	80.0%	48.3%	36.5%
4 満足	69.8%	36.7%	20.0%	41.4%	42.3%
3 どちらとも言えない	3.5%	3.3%	0.0%	8.0%	14.1%
2 やや不満	2.3%	0.0%	0.0%	2.3%	7.1%
1 とても不満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(アンケート調査(注) 1 を加工して作成)

(注) 1. アンケート調査の概要 (以下、「(6)アンケート結果の分析」において同じ。)

対象者： 原則として、宿泊団体の利用代表者。したがって、子どもの意見は必ずしも反映されていない。

期間： 平成 16 年 6 月 1 日～平成 16 年 8 月 31 日 (当該アンケートは、平成 16 年 6 月より統一様式実施のため)

(注) 2. 調査数：90 名

表 6-5 保呂羽山少年自然の家の利用団体代表者アンケート

設問・段階	事前相談	全体の満足	指導・対応	施設・設備	食事内容
5 とても満足	50.0%	88.0%	91.4%	62.0%	59.3%
4 満足	46.7%	10.9%	7.5%	30.4%	33.7%
3 どちらとも言えない	3.3%	1.1%	1.1%	4.3%	3.5%
2 やや不満	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%	3.5%
1 とても不満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 1. 調査数：93 名

表 6-6 大館少年自然の家の利用団体代表者アンケート

設問・段階	事前相談	全体の満足	指導・対応	施設・設備	食事内容
5 とても満足	66.7%	69.2%	84.6%	23.1%	38.5%
4 満足	33.3%	30.8%	15.4%	53.8%	46.1%
3 どちらとも言えない	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%	15.4%
2 やや不満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1 とても不満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 1. 調査数：13 名

上述の(1)～(6)の分析から、学校の週 5 日制実施に伴い、授業時間数の確保のための学校行事の精選の結果、自然教室や宿泊研修等は宿泊日数を減じたり取りやめ、2泊3日以上が減少し、1泊2日や日帰りに移行する傾向にある。少子化による児童数の減少により、将来の利用者の増加傾向を見込むことは難しい状況にある。また、冬季の利用率が低いことが課題である。

2 財務・人員の分析

厳しい財政状況の中、各施設の予算も削減対象と考えられるが、少年自然の家も例外ではなく、管理運営費が減少傾向にある。予算削減が少年自然の家の業務にどの程度影響を及ぼしているかは、必ずしも明確ではないが、利用者数をみると、少子化の中で、必ずしも減少の一途を辿っているわけではなく、健闘していると言える。また、人員については、過去5カ年度において大幅な減少は見られない。

(1) 決算支出

過去5年度支出額の推移に大きな変動は見られない。

表 6-7 岩城少年自然の家の決算支出推移

(単位：千円)

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
[金額]					
給与費	67,183	62,617	71,465	74,098	72,536
管理運営費	40,753	41,882	40,258	43,560	36,238
自主事業費	2,332	1,902	616	1,431	1,465
支出計	110,268	106,401	112,339	119,089	110,239
[構成比]					
給与費比率	60.9%	58.9%	63.6%	62.2%	65.8%
管理運営費比率	37.0%	39.4%	35.8%	36.6%	32.9%
自主事業費比率	2.1%	1.8%	0.6%	1.2%	1.3%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 6-8 保呂羽山少年自然の家の決算支出推移

(単位：千円)

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
[金額]					
給与費	85,568	74,167	75,681	76,889	70,982
管理運営費	31,657	36,244	32,279	33,426	29,848
自主事業費	1,904	2,527	1,634	4,378	3,040
支出計	119,129	112,938	109,594	114,693	103,870
[構成比]					
給与費比率	71.8%	65.7%	69.1%	67.0%	68.3%
管理運営費比率	26.6%	32.1%	29.5%	29.1%	28.7%
自主事業費比率	1.6%	2.2%	1.5%	3.8%	2.9%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 6-9 大館少年自然の家の決算支出推移

(単位：千円)

	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
[金額]					
給与費	66,143	67,938	66,652	72,676	67,586
管理運営費	31,723	32,448	30,751	29,776	26,681
自主事業費	0	0	0	0	895
支出計	97,866	100,386	97,403	102,452	95,162
[構成比]					
給与費比率	67.6%	67.7%	68.4%	70.9%	71.0%
管理運営費比率	32.4%	32.3%	31.6%	29.1%	28.0%
自主事業費比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 平成 11 年度から平成 14 年度の自主事業費は、システム入力上、管理運営費で支出していたため、管理運営費に含めている。

(2) 人員構成

平成 15 年度で言えば、3 少年自然の家とも総務班の全職員に対する比率は 50% を超えている。間接業務人員の比率が高いと言えるが、総務班の人員には、所長、副所長、非常勤の宿直担当を含んでおり、3 施設を統合しても削減可能な間接業務人員は少ないと考える。

表 6-10 岩城少年自然の家の人員構成

(単位：人)

区分	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
[人数]					
総務班	10	9	9	9	10
総務班以外	7	7	7	4	7
職員計	17	16	16	13	17
[構成比]					
総務班	58.8%	56.2%	56.2%	69.2%	58.8%
総務班以外	41.2%	43.8%	43.8%	30.8%	41.2%
職員計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 各年 4 月 1 日現在の人員を記載している。

表 6-11 保呂羽山少年自然の家の人員構成

(単位：人)

区分	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
[人数]					
総務班	9	9	9	9	9
総務班以外	9	8	7	4	8
職員計	18	17	16	13	17
[構成比]					
総務班	50.0%	52.9%	56.2%	69.2%	52.9%
総務班以外	50.0%	47.1%	43.8%	30.8%	47.1%
職員計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注)各年 4 月 1 日現在の人員を記載している。

表 6-12 大館少年自然の家の人員構成

(単位：人)

区分	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
[人数]					
総務班	11	10	11	10	10
総務班以外	7	7	7	7	7
職員計	18	17	18	17	17
[構成比]					
総務班	61.1%	58.8%	61.1%	58.8%	58.8%
総務班以外	38.9%	41.2%	38.9%	41.2%	41.2%
職員計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注)各年 4 月 1 日現在の人員を記載している。

3 ベンチマークや類似施設との比較分析

少年自然の家は全国に多数存在するが、3 少年自然の家では、特に比較対象としているベンチマークを有してはいないとのことである。また、必ずしも他県の少年自然の家の行政コスト計算書等の情報が公開されてはいなかった。

一方、独立行政法人国立少年自然の家は、行政改革の一環として平成 13 年 4 月より、全国にある 14 の国立少年自然の家が一つの組織にまとめられ、独立した法人として新たに「誕生」したものである。規模的には異なるものの、少年自然の家として、独立行政法人化しており、財務指標が公表されていることから、主に比率分析を行うことを目的にベンチマークとした。

(1)財務比較

3 少年自然の家の行政コスト計算書と独立行政法人国立少年自然の家の財務諸表を比較してみた。

表6-13 行政コスト計算書（平成14年度）

（単位：千円）

区分	岩城少年自然の家		保呂羽山少年自然の家		大館少年自然の家		計	
	金額	構成 比率	金額	構成 比率	金額	構成 比率	金額	構成 比率
I 人にかかるコスト	99,379	65.3%	99,269	74.1%	104,122	67.3%	302,771	68.7%
人件費	89,485	58.8%	88,801	66.3%	84,612	54.7%	262,899	59.6%
退職給与引当金	9,894	6.5%	10,468	7.8%	19,510	12.6%	39,872	9.1%
II ものにかかるコスト	46,327	30.6%	34,463	25.7%	50,511	32.6%	131,301	29.8%
物件費	25,522	16.8%	19,888	14.8%	16,361	10.6%	61,771	14.0%
維持修繕費	2,134	1.4%	790	0.6%	25,127	16.2%	28,051	6.4%
減価償却費	13,071	8.7%	8,888	6.6%	3,282	2.1%	25,241	5.7%
委託費	5,599	3.7%	4,895	3.7%	5,740	3.7%	16,235	3.7%
III 移転的なコスト	66	0.0%	286	0.2%	165	0.1%	517	0.1%
IV その他	6,306	4.1%	0	0.0%	0	0.0%	6,306	1.4%
公債費	6,306	4.1%	0	0.0%	0	0.0%	6,306	1.4%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
A 行政コスト計	152,079	100.0%	134,019	100.0%	154,799	100.0%	440,898	100.0%
B 収入計	59	0.0%	187	0.1%	168	0.1%	414	0.1%
純行政コスト A-B	152,020	100.0%	133,832	99.9%	154,631	99.9%	440,483	99.9%
県民1人あたりの純行政コスト（円） 人口（H15.4.1） 1,168,718人	130		114		132		377	
年間利用者（人）	38,103		32,091		30,593		100,787	
利用者1人あたりの純行政コスト（円）	3,990		4,170		5,054		4,370	
職員数（うち非常勤） （H15.4.1）（人）	17(9)		17(9)		17(9)		51(27)	
職員1人当たりの人にかかるコスト	5,845		5,839		6,124		5,936	

表6-14 独立行政法人国立少年自然の家（平成14年度）

（単位：千円）

（単位：千円）	金額	構成比
経常費用		
業務費	2,446,158	49.0%
人件費	1,138,334	22.8%
減価償却費	78,951	1.6%
差引計	1,228,872	24.6%
受託業務費	26,409	0.5%
一般管理費	1,750,340	35.0%
人件費	1,135,487	22.7%
減価償却費	27,814	0.6%
差引計	587,038	11.7%
雑損	281	0.0%
経常費用合計	1,842,602	36.9%
人件費	2,273,821	45.5%
引当外退職手当増加見込額	-352,966	-7.1%
人件費合計	1,920,854	38.4%
減価償却費	106,765	2.1%
損益外減価償却相当額	1,126,747	22.5%
減価償却費合計	1,233,513	24.7%
費用合計	4,996,970	100.0%
年間利用者（人）	1,392,864	
利用者1人あたりの費用（円）	3,588	
役員数（うち非常勤）		
（H15.4.1）（人）	2(2)	
職員数（うち非常勤）		
（H15.4.1）（人）	355(91)	
役員・職員合計（H15.4.1）（人）	357(93)	
役員・職員1人当たりの人件費	5,380	

（注）1. 行政コスト計算書との比較可能性を、可能な範囲で確保するため、次のように表を修正した。

1. 業務費、一般管理費から人件費、減価償却費を控除し、人件費及び減価償却費を別掲する。

2. 損益外減価償却相当額及び引当外退職手当増加見込額を費用に加算する。

（注）2. 引当外退職手当増加見込額は、事業年度末に在職する職員について当期末の退職給付見込額から前期末の退職給付見込額を差引いた上、業務費用として計上されている退職給与の額を控除して計算している。この結果、業務費用として計上されている退職給与の額が当期末の退職給付見込額から前期末の退職給付見込額を控除した額を上回る場合にはマイナスとなる。

行政コスト計算書との比較可能性を可能な範囲で確保するため、独立行政法人国立少年自然の家の損益計算書に修正を加えた上で比較する。

平成 14 年度の行政コスト計算書において、3 少年自然の家の合計の「人にかかるコスト」は 68.7%となっており、独立行政法人国立少年自然の家の 38.4%に比し、人にかかるコストの構成割合が高い。

また、3 少年自然の家の合計の「ものにかかるコスト」は 29.8%となっており、独立行政法人国立少年自然の家の 61.6%に比し、ものにかかるコストの構成割合が低い。

独立行政法人は規模が大きく、比較する数値が正確には対応しないこと、業務内容も異なることを考慮すると正確な差異理由は一概には言えないものの、減価償却費の割合をみると、独立行政法人国立少年自然の家の 24.7%に比べ、3 少年自然の家の合計は 5.7%であり、3 少年自然の家の合計の減価償却費の割合が低いことが、人にかかるコストの構成割合と、ものにかかるコストの構成割合の差異を生じさせていると考えられる。

減価償却費の割合が低いことは、後述する「X 個別事項 2 固定資産の状況 (1) 保有資産の経過年数」における分析結果に一致する。すなわち、設備の老朽化に伴い、償却が進み、減価償却費の発生額が減少しているのである。

3 少年自然の家の合計の利用者 1 人あたりの純行政コストは 4,370 円であり、独立行政法人国立少年自然の家の 3,588 円に比べ高くなっている。

職員 1 人当たりの人件費は、3 少年自然の家の合計で 5,936 千円、独立行政法人国立少年自然の家で 5,380 千円となっており、人件費が大きな原因ではない。上述したように 3 少年自然の家の合計の「ものにかかるコスト」の割合も低いため、これも原因ではない。したがって、年間利用者数の違い、すなわち、3 少年自然の家の利用率が独立行政法人国立少年自然の家より低いため、3 少年自然の家の合計の利用者 1 人あたりの純行政コストが高くなっていると考えられる。

これは、後述する「(4)利用率」において、3 少年自然の家の合計の利用率が、独立行政法人国立少年自然の家に比べて低い、という分析結果と一致する。

(2) 対象別利用者数

3 少年自然の家の合計の利用者数を、独立行政法人国立少年自然の家の利用者数と比較すると、3 少年自然の家の合計の利用者数では、小学校と PTA・行政関係（区市町村）等の割合が独立行政法人国立少年自然の家に比べて高いことがわかる。

少年自然の家では、小学校の割合が高い主な理由として、セカンドスクールの利用が定着し、秋田県内のほとんどの小学校が少年自然の家を利用していることを挙げている。また、PTA・行政関係（区市町村）等の割合が高い主な理由としては、教育委員会や公民館への働きかけによる効果や、学校に比べて利用希望日を調整しやすいことを挙げている。

図 6-17 3 少年自然の家の合計の利用者数（平成 15 年度）

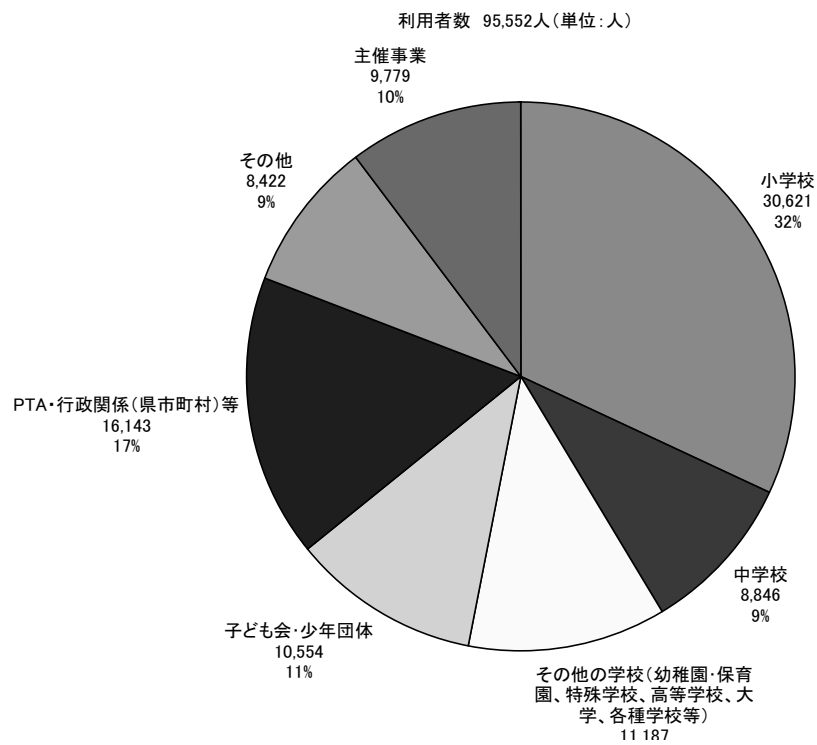
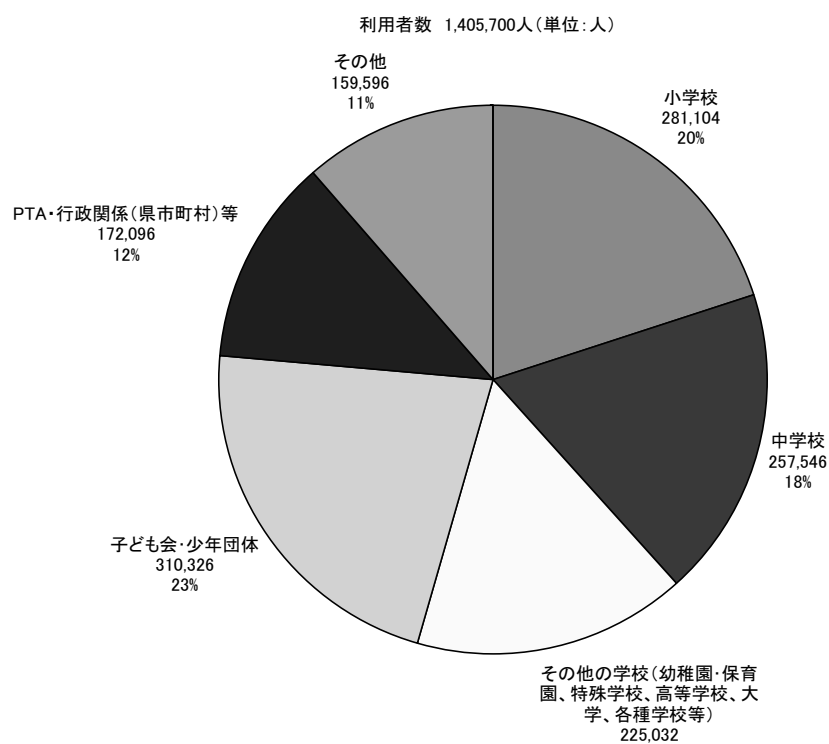


図 6-18 独立行政法人国立少年自然の家の利用者数（平成 15 年度）



(注) 独立行政法人国立少年自然の家では、主催事業の対象別利用者数を区分していない。

(3) 利用日数

3 少年自然の家の合計の利用日数を、独立行政法人国立少年自然の家の利用日数と比較すると、3 少年自然の家の合計では、日帰りと 1 泊 2 日の割合の合計が 78.3%であり、独立行政法人国立少年自然の家の合計 46.7%に比べて高い。

原因としては、独立行政法人国立少年自然の家の場合には、全国 14 ヶ所に立地した恵まれた自然環境の中でゆっくりと利用する利用者が多い、と考えられる。

図 6-19 3 少年自然の家の合計の利用日数（平成 15 年度）

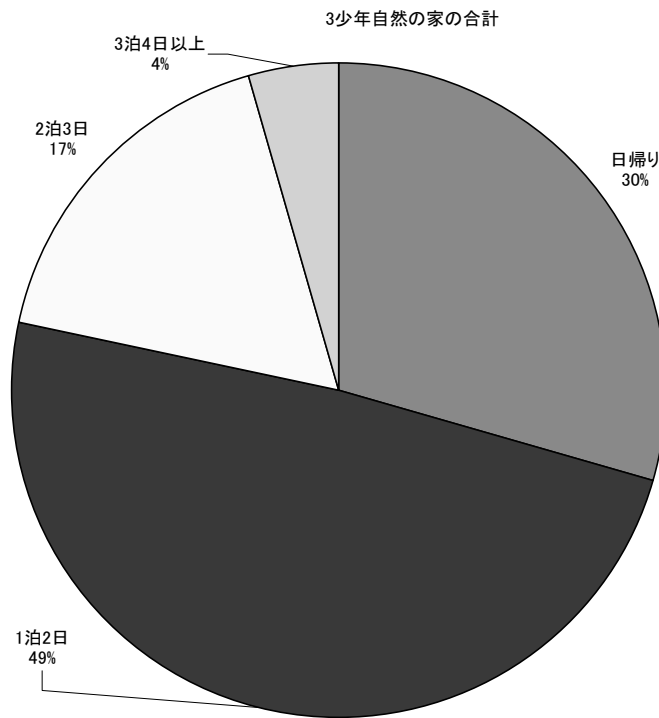
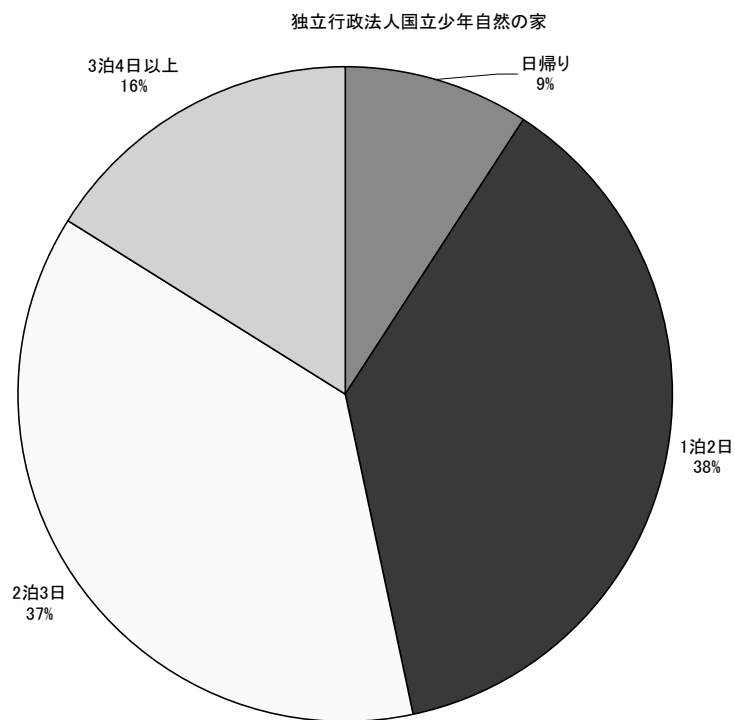


図 6-20 独立行政法人国立少年自然の家の利用日数（平成 15 年度）



(4) 利用率

3 少年自然の家の合計の利用率を、独立行政法人国立少年自然の家の利用率と比較すると、概ね、3 少年自然の家の合計の利用率が各月とも低いが、特に 4、8、10 月の利用率が独立行政法人国立少年自然の家より低い。この結果、通年で独立行政法人国立少年自然の家の利用率が年間 83.1%なのに対して、3 少年自然の家の合計の利用率は年間 47.6%という差が生じている。

原因としては、独立行政法人国立少年自然の家の立地条件、施設・設備、職員の体制や規模等が大幅に違うことが影響していると考えられるが、特に、独立行政法人国立少年自然の家について、4 月は各種研修（企業等を含む）、学校での学級づくりのための需要が多いと考えられること、8 月は 3 少年自然の家は主催事業を組んでいるため、職員数が間に合わず受け入れができないときがあること、10 月は立地条件の差と考えられる。

また、事業内容をみると、独立行政法人国立少年自然の家の主催事業には、障害児や不登校等の児童・生徒を対象とした事業が多いことも影響していると考えられる。

図 6-21 3 少年自然の家の合計の利用率（平成 15 年度）

